

## 社会医療法人清風会 介護職員初任者研修実施要領（学則）

### 1 開講目的

高齢者の増大かつ多様化するニーズに対応した質の高い介護を提供するため、必要な知識、技能を有する介護員の養成を図る。

### 2 研修事業者

事業者名 社会医療法人 清風会  
主たる事業所の所在地 〒708-1204 津山市日本原 3 5 2  
連絡先電話番号 0868-36-3622  
研修の事務を行う県内事業所の名称及び所在地  
社会医療法人 清風会 津山市日本原 3 5 2  
担当部署（担当者） 法人事務局（はが 友香里）  
研修者情報公開 URL <http://www.seifuukai.com/>

### 3 研修の名称、通学制又は通信制の別

介護職員初任者研修 通学制

### 4 受講資格及び受講定員

受講資格 会場へ通学できる健康な方（性別・年齢・学歴・職業不問）  
受講定員 20名

### 5 開講時期及び研修期間

平成27年12月 5日（土）から平成28年 3月26日（土）まで  
受講者1人当たり研修総期間130時間（別に1時間の修了評価試験あり）

### 6 実施場所

#### （1）講義

・日本原病院（津山市日本原 3 5 2 ☎0868-36-3311）

#### （2）演習、実習

・介護老人保健施設 おとなの学校岡山校（津山市日本原 3 5 2 ☎0868-36-3390）

## 7 研修カリキュラム

介護職員初任者研修課程を実施する。

### (1) 研修カリキュラム

「岡山県介護職員初任者研修事業者指定等に関する要綱」に規定する介護員養成研修のカリキュラムに基づき行う。

### (2) テキスト

テキストは、公益財団法人 介護労働安定センター発行の介護職員初任者研修テキストを使用するとともに、必要な補助教材を使用する。

### (3) 講師

別紙のとおり

### (4) 日程

別紙のとおり

## 8 受講手続き（募集要領等）

所定の受講申込書に必要事項を記入の上担当宛に送付する。

## 9 募集期間

研修の指定を受けた日から平成27年11月25日（水）まで

## 10 研修科目の免除の有無

研修科目の受講免除は行わない。

## 11 受講料、実習費等

税込 89,500 円（税別 82,870 円）

※テキスト代を含む

## 12 欠席者に対する補講の実施方法及び補講に係る費用の取扱い

未履修時間が生じた場合は、次の開講期間にて補講を受けることができる。ただし、履修の期限は初回研修受講開始より8カ月以内とする。

補講に係る費用は受講料に含むものとする。

## 13 研修修了の認定方法

筆記試験および実技試験による内容理解の確認と、全科目出席確認により修了を認定する。

#### 14 修了証明書等の交付

法人は研修修了者に対して、介護保険法施行令第3条第1項に基づき修了証明書及び携帯用修了証明書を交付する。

また、研修修了者について、修了証明書番号・修了年月日・氏名・性別・生年月日・住所等を記載した名簿を作成・管理し、その名簿を岡山県知事に報告する。